研修費

B090/

支払証明書

		百万	十万	万	千	百	十	円
金額				¥	7	6	2	6

但し 9/17 勉強会時（1班 2件3か所・2班 2件2か所）土産代金として

浜松市中央区元城町 103-2　ファミリーマート浜松市役所／S店

土産（うなぎパイ）代　@1,542円×　5箱　＝　7,710円の内

1班　①今後の財政について　…　[redacted]　氏宛　1,542円
②部活動の地域移行と職員の多忙化、定数について
…　スポーツ庁宛　…　文科省宛
※2ケ　3,000円上限度

2班　①「わが国の農業の将来像」ついて　…　農水省宛　1,542円
②大学の地方分散化、政府機関の地域移転について
…　内閣府宛　1,542円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 7 年 9 月 16 日

代表者名　平野 岳子　[redacted]

FamilyMart

浜松市役所／S店
静岡県浜松市中央区元城町１０３番地の２
電話：053-450-0650

登録番号：T2080401027728

領　収　証

２０２５年　９月１６日

浜松市議会 自由民主党浜松 様

¥6,168-

８％対象持帰食品等　¥6,168
(内消費税等　¥456)

但し

上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願い>
財布等に入れ保管される場合、印字面を内側に折って保管して下さい。

ﾚｼﾞ 1-2485　　責No.001

@1,542円 × 4ヶ

領　収　証

自民党浜松　様 No.

★ ¥1,542-

但 うなぎパイ

2025 年 9 月 16 日　上記正に領収いたしました

内訳			
税率 8%	金額(税抜(税込)	¥1,542	
	消費税額等	¥114	
税率 %	金額(税抜(税込)		
	消費税額等		

収入印紙

コクヨ　ウケ-1097

〒430-0946 浜松市中区元城町103番地の2
ファミリーマート
浜松市役所／S店(69209)
電 話 053-450-0650

うなぎパイ @1,542円 × 5ヶ = 7,710円

自由民主党浜松 国要望・研修会 日程表

（9月17日）

◆総会日程　令和 7 年 9 月17日（水）
◆視 察 先　要望及び調査活動・勉強会（東京都）
◆参加議員　議員 23名

1班【11名】 平野 岳子 議員、井田 博康 議員、柳川樹一郎 議員、高林 修 議員、戸田 誠 議員、倉田 清一 議員、小野田康弘 議員、神間 郁子 議員、小泉 翠 議員、中野 和幸 議員、藤田 典良 議員

2班【12名】 齋藤 和志 議員、加茂 俊武 議員、久米 丈二 議員、辻村 公子 議員、太田 康隆 議員、渥美 誠 議員、花井 和夫 議員、鳥井 徳孝 議員、須藤 京子 議員、松本 康夫 議員、露木里江子 議員、鈴木 裕之 議員

◆集合時間　9月17日（水）　浜松駅新幹線改札口　9時 集合

9月17日（水）

全員

ひかり640号　タクシー
浜松 9：17 ＝＝＝ 10：42 東京 —— 11：15 衆議院第二会館（控室：618号室）

1 班	2 班
全員 昼食 11:30～12：10（第2会館地下食堂）	
昼食終了後 徒歩8分 丸の内線赤坂見附 …… 銀座線虎ノ門	
文部科学省 13：00～13：15 11階 野中 厚 副大臣	
終了後 徒歩にて財務省へ（約5分）	
財務省 13：50～14：05 2階 加藤 勝信 大臣	
地下鉄にて第二会館へ移動	
勉強会 ①14：20～15：00 【今後の財政について】 ②15：00～15：40 【部活動の地域移行と教職員多忙化、定数】	
終了後 地下鉄にて国交省へ	
国土交通省 16：00～16：15 4階 高橋 克法 副大臣	
※終了後 タクシーにて東京駅へ	
	勉強会 ①12：20～13：00 【我が国の農業の将来像】 ②13：00～13：40 【大学の地方分散化、政府機関の地域移転】
	終了後 地下鉄にて農水省へ（約10分）
	農林水産省 14：15～14：30 3階 笹川 博義 副大臣
	終了後 徒歩にて総務省へ（約7分）
	総務省 15：15～15：30 7階 古川 直季 政務官
	終了後 徒歩にて厚労省へ（約6分）
	厚生労働省 16：00～16：15 10階 福岡 資麿 大臣
	※終了後 タクシーにて東京駅へ

全員

ひかり
東京 17：03 ＝＝＝18：27 浜松

（様式11）

80901 - 1行目

令和７年９月19日提出

（あて先）　会派名　浜松市議会　自由民主党浜松
代表者　会長　平野　岳子　様

報告書

出張年月日	令和７年９月17日（水）
出張先	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館
出張の理由	勉強会（１班） ①14:20～15:00 今後の財政、税制について　…　会田 卓司 ②15:00～15:40 部活動の地域移行と、教職員多忙化、定数について　…　文科省
出張者氏名印	柳川樹一郎 [redacted]　戸田　誠 [redacted]　倉田　清 [redacted] 平野　岳子 [redacted]　井田　博康 [redacted]　小野田康彦 [redacted] 神間　郁子 [redacted]　小泉　翠 [redacted]　中野　和幸 [redacted] 藤田　典良 [redacted] （計10名）

（出張の顛末）

別紙　報告書の通り

（備考）

浜松市議会　自由民主党浜松　　柳川樹一郎
代表　会長　平野　岳子　様
令和７年９月１７日
東京都　研修会　衆議院第２会館
研修会（１）今後の財政
（２）部活動の地域移行・職員の多忙化、定数について
（１）今後の財政について[redacted]氏による説明
トランプ関税後に内需の拡大構造的デフレ不況を脱却へするための考えを伺った。企業が支出をこれ以上減らせばもっと経済は悪循環し恐慌を招く恐れがある。政府は、３０兆円支出すべきであり、それが可能であるという。消費税全廃もあり得るが、政治的判断がどこまで求められるか。国債費も印象操作されている日本の未来はやり方次第だと認識した。
（２）部活動の地域展開・地域連携と地域スポーツ・文化芸術環境の整備について
（スポーツ庁地域スポーツ課長　鈴木文孝・文化芸術環境の整備について参事官補佐　南雲太郎氏）による説明
学校数の減少、進む少子化で生徒数はさらに減少する中、従前の学校単位での体制は持続困難となる事を説明した。部活動の改革の方向性を段階的に行う中、学校や地域によって体制整備が厳しいところもあります国は最良を目指し、予算も増やしている。受益者の費用負担も、３０００円以内とし公的負担とのバランスも考慮していくとのことです。
子供の未来を守る教師を取り巻く環境整備について
（文部科学省初等中等教育局企画官　高見瞭子・財務課教職員配置計画専門官小泉武士氏）の説明
教師を取り巻く厳しい勤務実態として、平均時間外勤務は地方公務員一般行政職の約３倍、課題の多様化、採用試験は過去最低で教師不足になっている。また、精神疾患による病気休職者数は過去最多を更新した。国は、定数改善計画として中学校３５人学級を令和８年度から１０年度にかけて実施、小学校の４年生の教科担任制の拡大と新規採用教師の支援、いじめ・不登校対応等のための体制整備では養護教諭の複数配置基準を小・中学校とも１００人にすることについて引き下げをするように要望したところです。

（様式11）

令和　7　年　9月　19　日提出

（あて先）　会派名　浜松市議会　自由民主党浜松

代表者　会長　平野　岳子　様

報　告　書

出張年月日	令和　7　年　9　月　17　日　（水）　14：15　～　15：40
出　張　先	東京都　研修会　衆議院第２会館　618号室
出張の理由	研修会　①経済・マーケットの新しい見方 ②部活動の地域移行と教職員の多忙化、定数について
出　張　者 氏　名　印	戸田　誠

（出張の顛末）

[redacted]エコノミストから現在の世界情勢からみる経済状況・日本経済の状況、財務省からの項目別歳出割合の資料をどう見るかの説明を受け、国債の指標表現が日本独自であり、グローバルな表現では無いことから日本の財政は危機的状況にはないことから積極的な支出を行い市場経済を回すことが必要であると講義を受けた。現状分析の仕方で財政状況の評価が大きく変わることが理解できた。国債（別紙１）をどうみるか、財政をどうみるか、その上で、どう施策につなげるか、地方議員である我々がどう活動すべきかを考えさせられた良い研修であった。

部活動の地域展開・地域連携と地域スポーツ・文化芸術環境の整備について、現状国で進めている状況の説明を受け、部活動の値域展開の方針、全国で進められている事例など参考になったが、地域較差や課題等はまだまだあると感じた。また、現状に目をつぶり進めているように感じて問題が噴出しそうなので、注意深く進める必要があると再認識した。

子供の未来を守る教師を取り巻く環境整備については、来年度に向けての改善方針の説明を受け、少しづつではあるが改善していく感じが受けれて安心したが引き続き改善されるように要望活動をしていく必要性を感じた。

資料添付

（様式 11）

令和　7　年　9　月　19　日提出

（あて先）　会派名　浜松市議会　自由民主党浜松
代表者　会長　平野　岳子　様

報　告　書

出張年月日	令和　7　年　9　月　17　日 (水)　14：20 ～ 15：40
出　張　先	東京都　研修会　　衆議院第２会館　618 号室
出張の理由	研修会　①今後の財政、税制について ②部活動の地域移行と教職員の多忙化、定数について
出　張　者 氏　名　印	1 班　倉 田 清 一

（出張の顛末）

① 今後の財政、税制について(クレディ・アグリコス証券会社[redacted]氏)

・現在の日本はトランプ政権関連の外部要因による逆風にさらされており、国内需要の大幅な拡張が不可欠。企業貯蓄率が増加傾向で推移し、国民の消費支出削減がデフレを助長している現状が指摘。政府の財政赤字は景気後退抑制策として一定の役割を果たしたが、成長志向型経済への構造転換が不十分である。

コロナ禍で政府支出が増加し企業や国の資金需要が回復した一方、企業の投資活動の停滞や国の歳出削減により財政収支は黒字化したが家計部門の負担が続いている。国債費の見掛け上の増加は償還費計上方式の違いに起因しており、実質的な健全育成は米国と比較しても良好。

財政支出については、義務的支出と裁量的支出の峻別が求められ、特に裁量的支出の機動的運用が重要視される。1995 年以降の財政危機宣言及び増税政策は経済停滞の主要因の一つとされ、国債運営に関する認識の誤りも明示された。

積極財政実施のためにはマクロ経済の視点から政策の最適が必要であり、約 30 兆円規模の追加支出が望ましいとの結論が出ている。国会議員や財務所には、積極的な財政運営を巡る議論の進化や国民に対する説明責任の遂行が求められる。

・今回の勉強会では日本経済の現状と財源のあり方について説明を受けた。

特に財源確保ルールは義務的支出と裁量的支出の全てに財源を用意しなければならない状況が続いていることや、財政の不健全さを改善するため償還費や利払費の実態を正確に把握し、歳出を義務的支出と裁量的支出に分けて機動的な財政運営を可能にする改革の必要性を感じた。

（様式11）

② 部活動の地域移行と教職員の多忙化、定数について

(講師)・スポーツ庁：鈴木文孝氏、文化庁：奈良太郎氏

・文部科学省：高見暁子氏、小泉武士氏

・中学校の部活動については、少子化の影響で学校単位による部活動維持が困難になりつつあるとともに、教職員の働き方改革の早急な実施が求められており、地域クラブ移行が推進されている。現在、複数の市町村において地域展開を見据えた実証事業が実施されており、指導者や財源確保の具体的手法も報告されている。また、指導者資質の担保や暴力行為の防止、勝利至上主義の脱脚等、地域クラブ運営における課題も議論されている。

保護者負担額については月額数千円を想定し、国としては年末までに正式な指針を出す予定であるとのこと。また、教職員の精神疾患に起因する休職者の増加も顕著であり、健康管理と支援体制の強化が不可欠とされる。

今後、地域展開ガイドラインの改定、並びに財政支援の拡充を図り、6年間の改革実施機関を通じて持続可能な部活動体制の構築を目指す方針であるとのこと。

・本市においても令和8年9月から地域展開が実施される。今回、実施している事例や課題を国の担当者から聞くことができ、有意義な研修会であった。

特に、地域クラブを運営する団体に対する地域クラブ活動の運営費用や指導者人件費に対する補助制度を創設し、国と地方が財政支援を分担する必要性を強く感じた。

(備考)

（様式11）

令和　7　年　9　月　18　日提出

（あて先）　会派名　浜松市議会　自由民主党浜松
代表者　　会長　平野　岳子　様

報　告　書

出張年月日	令和　7　年　9　月　17　日（水）　14：15 ～ 15：40
出　張　先	東京都　研修会　　衆議院第２会館　618号室
出張の理由	研修会　①今後の財政について。 ②部活動の地域移行・職員の多忙化、定数について。
出　張　者 氏　名　印	１班　平野　岳子

（出張の顛末）

①　今後の財政について（ｸﾚﾃﾞｨ・ｱｸﾞﾘｺﾙ証券会社[redacted]氏）

トランプ関税後に内需の拡大で構造的デフレ不況を脱却へするための考えを伺った。企業が支出をこれ以上減らせばもっと経済は悪循環し恐慌を招く恐れがある。政府は30兆円支出すべきであり、それが可能であるという。消費税全廃もあり得るが、政治的判断が求められる。国債費も印象操作されている日本の未来はやり方次第だと認識した。

②　部活動の地域展開・地域連携と地域スポーツ・文化芸術環境の整備について

（スポーツ庁地域スポーツ課長　鈴木文孝氏・文化庁学校芸術教育室　参事官補佐　余震太郎氏）

学校数の減少、それ以上に進む少子化で生徒数はさらに小さくなる中、従前の学校単位での体制は持続困難となる背景を説明いただいた。部活動改革の方向性を段階的に行う中、学校や地域によって体制整備が厳しいところもあり、国は最適化を目指しながら予算を増やしている。費用負担は受益者3000円以内、公的負担とのバランスが重要、国・県・市で支え合う。経済的困窮世帯への支援は確実に措置、公立の教師が希望する場合の兼職兼業も可能である。浜松市として、市民に正しい理解を得る事と協力体制の構築を確認したい。

子どもの未来を守る教師を取り巻く環境整備について

（文部科学省初等中等教育局企画官　高見暁子氏・財務課教職員配置計画専門官　小泉武士氏）

教師を取り巻く厳しい勤務実態として、平均時間外勤務時間は地方公務員一般行政職の約3倍、課題の多様化、採用試験は過去最低の教師不足があげられた。精神疾患による病気休職者数は過去最多を更新。国は、新たな「定数改善計画」として、中学校35人学級を令和8年度から10年度にかけて実施、小学校4年生の教科担任制の拡大と新規採用教師の支援を、いじめ・不登校対応等のための体制整備では養護教諭の複数配置基準を、小・中学校ともに100人引き下げについては、我が会派として文科省に要望した内容でもあり、今後に期待する。

令和７年９月19日提出

会派名　自由民主党浜松
代表者　平野岳子　様

報告書

出張年月日	令和７年９月17日
出張先	衆議院第二議員会館　東京都千代田区永田町2-1-2
出張の理由	「日本の経済について」と「部活動の地域移行」の勉強会
出張者 氏名印	井田博康

（出張の顛末）

【エコノミスト[redacted]氏による「日本の経済について」の勉強会】

過去の日本経済から、現在の日本経済の状況の説明があり、企業が資金を出し渋ったり赤字経営からの脱却のためにリストラをするなどの会社規模縮小に向かう動きはマクロの視点で見ると非常に危険な事である。

ミクロの視点で見ると、企業の出資がまだまだ足りないし、財政も出資が必要である。日本政府のグローバルスタンダードの歳出構造を見ると、国債費と義務的支出と義務的支出に分けられ、義務的支出は財源が必要で義務的支出は時機を見て支出する。これをしっかり分けて考えてミクロからマクロへのシフトチェンジを行っていかなければ財政再建離されて行かないとの説明を受けた。

＜所　感＞

マクロの視点で現在の経済状況を見て、ミクロの視点で分析し方向性を決めていく事は重要な事で、マクロの視点で経済状況を再確認していく事がまた次のステージに上がっていく事なのかなと感じた。

【スポーツ庁・文科省職員による「部活動の地域移行」の勉強会】

スポーツ庁職員による部活動の地域移行に関する、スポーツ庁の方針の勉強会を受けた。

少子化が進む中でも、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して楽しむ機会を確保する。また、生徒のニーズに応じた多様で豊かな活動を実現し、地域住民にとってもより良いスポーツ・文化芸術の環境整備をすることによる「まちづくり」に繋がるこ

とを目指している。実際に掛川市では、サッカー部のないエリアにサッカークラブを設立したり、部活動の種目にない女子野球クラブを設置した事例も紹介された。

令和5年度～7年度は改革推進機関で、令和8年度～10年度は改革実行機関(前期) 令和11年度～13年度は改革実行機関(後期)と定め、休日に関しては改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す。平日に関しては各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進する。(まずは、国において実現可能な活動の在り方等を検証)また、費用負担の考えや今後の主なスケジュールについても説明があった。

<所　感>

学校部活動の地域移行に関しては、残業時間の多い教員の皆さんの働きかた改革の一部として始まった事であると考えます。少子化が進む中、一度今までの部活動の概念と教員の仕事を分けて考える事も必要であると考えます。

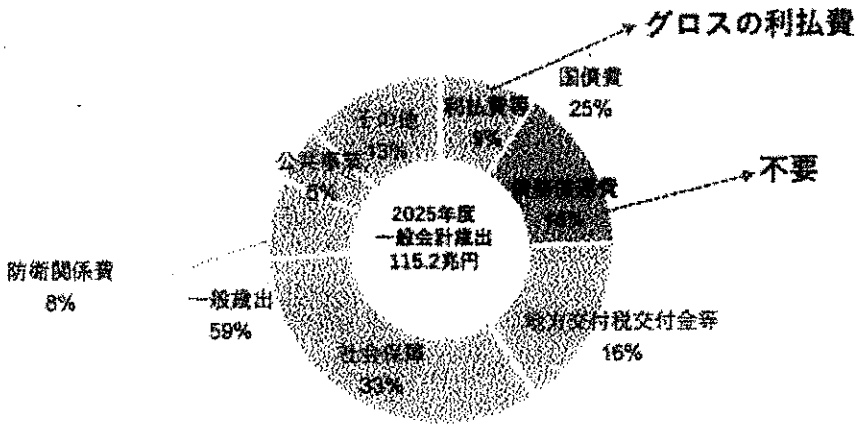
部活動があることのメリット・デメリットをよく整理して、今後の少子化の事も加味した上で考え直す必要があると思います。部活動の目指す所や、どこまで教員が関わっていくのか、また、子供たちにどんなスポーツや文化芸術の分野に触れさせてあげるか、それによって学校生活がどのように変化していくのかをしっかり考えて進めることが子供たちのためになると考えます。

子供たちが部活動で得るものは、技術面や精神面、生活面に影響することもたくさんあると思います。子供たちの事を第一に考える事を忘れないように進めて頂きたいと考えます。

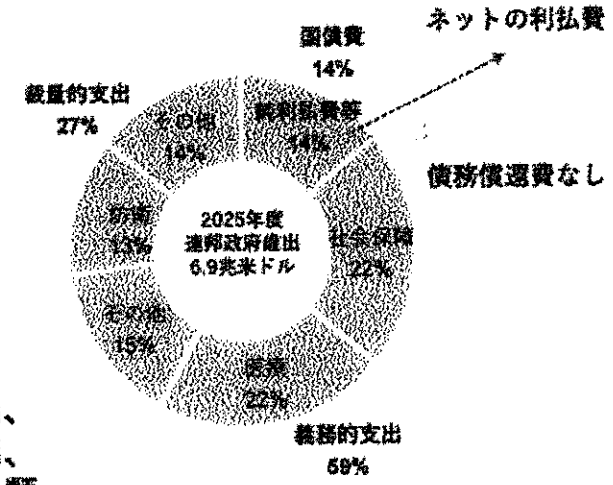
国債は事実上永続的に借り換えされていく

- グローバル・スタンダードでは、歳出に国債償還費は入らないが、日本は国債60年償還ルールがあるため、見かけ上の国債費が膨張している。グローバルには、国債の発行は民間資産の増加となるため、景気過熱の抑制の必要がない限り、発行された国債は事実上永続的に借換されていき、政府の額面での債務残高は増加していく。
- 米国では、利払い費は金利収入を控除するネットであるが、日本ではグロスであり、利払い費も誇張されている。

＜日本の国家予算の歳出＞



＜米国の国家予算の歳出＞



歳出を義務的支出、裁量的支出、国債費に分類

注：米国国家予算のその他には退役軍人関連支出や失業・就業関連手当が含まれる　出所：財務省、OMB、クレディ・アグリコル証券

（様式 11）

令和　7　年　9　月　19　日提出

（あて先）　会派名　浜松市議会　自由民主党浜松
代表者　会長　平野　岳子　様

報　告　書

出張年月日	令和　7　年　9　月　17　日　(水)　14：15 ～ 15：40
出　張　先	東京都　研修会　　衆議院第２会館　618 号室
出張の理由	研修会　①国保、年金の現状と今後の財政、税制について。 ②部活動の地域移行と教職員の多忙化、定数について。
出　張　者 氏　名　印	1 班　小野田　康弘

（出張の顛末）

① 講師　クレディ・アグリコル証券会社 [redacted] 氏

この勉強会では、国の財政に関するものであり、以下の内容であった。

現在の日本経済は、トランプ政権関連の外部要因による逆風にさらされており、国内需要の大幅な拡張が不可欠とされている。企業貯蓄率が一貫してプラスに推移し、これに伴う支出削減がデフレーション圧力を助長している現状が指摘される。政府の財政赤字は景気後退の抑制策として一定の役割を果たしたものの、成長志向型経済への構造転換にはなお不十分である。

新型コロナウイルス感染症流行下では政府支出が増加し、企業・政府の資金需要が回復したことが経済の拡大要因として挙げられる。一方で、企業の投資活動の停滞及び財務省の歳出削減政策により、財政収支は黒字化し、家計部門の負担が継続している。国債費の見かけ上の増加は償還費計上方式の違いに起因しており、実質的な健全性は米国と比較しても良好である。

財政支出については義務的支出と裁量的支出の峻別が求められ、特に裁量的支出の機動的運用が重要視される。1995 年以降の財政危機宣言及び増税政策は経済停滞の主要因の一つとされ、国債運営に関する認識の誤りも明示された。積極財政実施のためにはマクロ経済的視点から政策の再考が必要であり、約 30 兆円規模の追加支出が望ましいとの結論が導かれている。政治関係者及び当事者は財政健全化のみならず、積極的な財政運営を巡る議論の深化や、国民に対する説明責任の遂行が求められる。

所管

今回の勉強会では、日本経済の現状と財政の在り方について説明された。特に財源確保ルールは、義務的支出・裁量的支出の全てに財源を用意しなければならない状況が続いていることや、財政の不健全さを改善するため、償還費や利払費の実態を正確に

（様式 11）

把握し、歳出を義務的歳出と裁量的歳出に分けて機動的な財政運営を可能にする改革の必要性は感じました。

② 講師　スポーツ庁　鈴木 文孝 氏　文化庁　奈雲 太郎 氏
　　文部科学省　高見 暁子 氏　小泉 武士 氏

部活動の地域移行および教職員の働き方改革について、スポーツ庁及び文部科学省の担当者と情報交換を実施した。

部活動の地域移行について、少子化の影響により、従来の学校単位による部活動の維持が困難となりつつあり、地域クラブ活動への移行が推進されている。現在、複数の市区町村において地域展開を見据えた実証事業が実施されており、指導者及び財源確保の具体的手法も報告されている。

教職員には長時間労働や精神的負担といった深刻な課題が認められ、教職員定数の改善ならびに働き方改革の早急な実施が求められている。中学校段階では 35 人学級の実現、生徒指導担当教員や養護教諭の配置基準緩和など、具体的な改善策が提示された。部活動運営に関しては、教員負担軽減を前提とし、外部指導者の活用および手当体系の見直しについても検討が進められている。また、指導者資質の担保、暴力行為の防止、勝利至上主義からの脱却等、地域クラブ運営における課題も議論されている。

保護者負担額については月額数千円規模を想定し、国としては年末までに正式な指針を示す予定である。教職員の精神疾患に起因する休職者の増加も顕著であり、健康管理および支援体制の強化が不可欠とされる。今後、地域展開ガイドラインの改定並びに財政支援の拡充を図り、6 年間の改革実施期間を通じて持続可能な部活動体制の構築を目指す方針である。

所管

本市においても、令和８年９月から地域展開が実施される。すでに実施している事例などを紹介していただき、課題となっていることを国の担当者に直接聞くことができ有意義な勉強会であった。特に地域クラブを運営する団体に対し、地域クラブ活動の運営費用や指導者人件費に対する補助金制度を創設し、国と地方が財政支援を分担する必要を強く感じた。

（備考）

（様式11）

令和　7　年　9　月　19　日提出

（あて先）　会派名　浜松市議会　自由民主党浜松
代表者　会長　平野　岳子　様

報　告　書

出張年月日	令和　7　年　9　月　17　日（水）　14：15 ～ 15：40
出　張　先	東京都　研修会　　衆議院第２会館　618号室
出張の理由	研修会　①経済・マーケットの新しい見方。 ②部活動の地域移行と教職員の多忙化、定数について。
出　張　者 氏　名　印	１班　神間郁子

（出張の顛末）

① 経済・マーケットの新しい見方、と題し、トランプ関税後に内需の拡大で構造的デフレ不況を脱却にむけて積極財政が必要であることについて講義を受けた。今回の参議院選挙にて、国民生活のひっ迫状況と、与党としての財政支出にむけた取り組みがかみ合わないことにより、敗北を期した。財政改善と消費の悪化で「財政あっての経済に」なってはならず、積極財政を与党として推進すべきであると強く感じた。総裁選にむけてこの点が積極的に議論されるよう希望する。

② 教職員の多忙化・定数については、直前に文科省要望した事項について、小学校の教科担任制を小学校４年から拡大することと、養護教諭の配置の充実については予算要求要望しているとのこと。子供は減っていくが、教育の充実・また教師の質の向上、働き方改革にむけて、定数改善計画が策定される。

部活動の地域展開については、本市でも実証事業として取り組むことによって、課題等の整理がされていくが、国としては、持続可能な収支構造の構築・参加費用など保護者理解の促進・何より指導者の確保が大きな課題であると認識している。その際教員の兼職兼業が一つのポイントとなる。地域展開は「部活動」と言っている限り、教育委員会の手は離れることなく、多忙が続く。今後、社会教育としての位置づけが重要となってくる。子供たちの豊かなスポーツ・文化活動が大人の都合で犠牲とならないように、これまで以上に地域展開への補助など、国へ強く要望していく必要がある。

（備考）

① クレディ・アグリコル証券会社　[redacted]氏

② スポーツ庁地域スポーツ課長　鈴木文孝氏、
文化庁学校芸術教育室 参事官補佐奈雲太郎氏、文科省初等中等教育局　企画官高見暁子氏、財務課　教職員配置計画専門官小泉武士氏

（様式11）

令和　7　年　9　月　19　日提出

（あて先）　会派名　浜松市議会　自由民主党浜松
代表者　会長　平野　岳子　様

報　告　書

出張年月日	令和　7　年　9　月　17　日（水）　14：15 ～ 15：40
出　張　先	東京都　研修会　　衆議院第2会館　618号室
出張の理由	研修会　①経済・マーケットの新しい見方について ②部活動の地域移行と教職員の多忙化、定数について
出　張　者 氏　名　印	小泉　翠

（出張の顛末）

① 経済・マーケットの新しい見方について

～トランプ関税後に内需の拡大で構造的デフレ脱却へ～

バブル崩壊を経験した企業は、当時の金融機関の対応から、借入に対してかなり後ろ向きになっている。そのため企業貯蓄率は高止まりを続け、政府が様々な政策を打っても効果が出にくい。デフレ脱却を目指すには、ネットの国内需要（企業貯蓄率＋財政収支）の回復が必須である。

国債の発行についても、60年償還ルールについて今一度精査し、グローバルスタンダードの考え方に立って発行額を見直す必要がある。

② 部活動の地域移行と教職員の多忙化、定数について

部活動はもはや学校だけで維持していくことは困難で、地域の協力が不可欠である。一種の生涯学習の場として、異年齢が交流できる場としていくようなイメージ。

早い段階から取り組んでいた自治体では、子どもたちの多様なニーズに対応するクラブ活動や人材バンク、財源確保策が展開されている。指導者の量と質を確保するためのガイドラインを作成中である。

（備考）

（様式11）

令和　7　年　9　月　19　日提出

（あて先）　会派名　浜松市議会　自由民主党浜松
代表者　　会長　平野　岳子　様

報　告　書

出張年月日	令和　7　年　9　月　17　日（水）　14：20 ～ 15：40
出　張　先	東京都　研修会　　衆議院第２会館　618号室
出張の理由	研修会　①今後の財政、税制について。 ②部活動の地域移行と教職員の多忙化、定数について。
出　張　者 氏　名　印	１班　中野　和幸

（出張の顛末）

① 「国保、年金の現状と今後財政、税制について」との話であったが、「経済・マーケットの新しい見方　～トランプ関税後に内需の拡大で　構造的でふれ不況を脱却へ～」

[redacted]氏

１９９５年から、日本の財政は危機。少子高齢化も進む中で、これからの日本は、内需拡大するために積極財政を行うべき。

② 「部活動の地域移行と教職員の多忙化、定数について」との事であったが、「部活動の地域展開・地域連携と地域スポーツ・文化芸術環境の整備について」

スポーツ庁・文化庁

学校数の減少、それ以上に進む少子化で生徒数/学校はさらに小さくなる中、部活動は継続困難。

「地域の子供たちは、地域で育てる」という意識の下、地域のスポーツ・文化資源を最大限活用。生徒のニーズに応じた多様で豊かな活動を実現。

生徒のみならず、地域住民にとってもより良いスポーツ・文化芸術の環境整備。スポーツ・文化芸術による「まちづくり」

（所感）

・お金は使わないのでなく、積極的に使い、設備等が良くなっていけば、自然にお金は使うようになっていく。お金を使うようになれば経済は活性化し、税金も増えていく。積極財政を行うべ木である。

・少子高齢化の時代、いろいろな知恵を出し合い、考えていかないといけない。

（様式11）

令和　7　年　9　月　19　日提出

（あて先）　会派名　浜松市議会　自由民主党浜松
代表者　会長　平野　広子　様

報　告　書

出張年月日	令和　7　年　9　月　17　日（水）　14：20 ～ 15：40
出　張　先	東京都　研修会　　衆議院第２会館　618号室
出張の理由	研修会　①今後の財政、税制について。 ②部活動の地域移行と教職員の多忙化、定数について。
出　張　者 氏　名　印	藤田　典良[redacted]

（出張の顛末）

●テーマ：「トランプ関税後に内需の拡大で構造的デフレ不況を脱却へ」

講義では、積極財政による成長投資の重要性が強調された。国債は事実上、永続的に借り換えられていくものであり、「国債費が財政を圧迫している」という通説は誤りであるとの視点が示された。財政赤字が存在すること自体が不健全なのではなく、財政の在り方・設計こそが問われるべきであると結論づけられた。

●テーマ「部活動の地域移行と教職員の多忙化・定数について」

国の基本的な方向性や制度設計の状況について説明があった。教職員の過重労働の改善には、部活動の地域移行を一層進める必要があるが、受け皿となる地域団体や指導者の不足が課題とされた。教職員定数の改善も並行して求められるとの見解が示された。

（所感）

経済や財政に関して、国債の本質的な性格を踏まえた新しい視点を得ることができた。特に「財政赤字＝不健全」という従来の見方を相対化し、積極的な投資による成長路線をどう構築するかという問題意識は、地方財政運営を考える上でも有意義であった。

部活動の地域移行に関しては、国が方向性を示すだけではなく、地域社会との連携体制をどう構築していくかが鍵であることを再認識した。浜松市においても、地域団体・企業・大学などとの協働体制づくりを急ぐ必要がある。

（備考）

（様式11）

令和 7 年 9 月19日提出

（あて先）　会派名　浜松市議会　自由民主党浜松
代表者　会長　平野　岳子　様

報　告　書

出張年月日	令和 7 年 9 月17日（水）
出　張　先	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館
出張の理由	勉強会（2班） ①12:20～13:00 農業「我が国が描く農業の将来像」について　…　農水省 ②13:00～13:40 大学の地方分散、政府機関の地域移転について　…　内閣府
出張者 氏名印	・太田　康隆[redacted]　・渥美　誠[redacted]　花井　和夫[redacted] ・鳥井　徳孝[redacted]　須藤　京子[redacted]　・加茂　俊武[redacted] 松本　康夫[redacted]　・齋藤　和志[redacted]　・久米　丈二[redacted] ・露木里江子[redacted]　・辻村　公子[redacted]　・鈴木　裕之[redacted] （計12名）

（出張の顛末）

別紙　報告書の通り

（備考）

（様式11）

令和　7　年　9　月19日提出

（あて先）　会派名　浜松市議会　自由民主党浜松
代表者　　会長　平野　岳子　様

報　告　書

出張年月日	令和　7　年　9　月　17　日（水）　12：20 ～ 13：40
出　張　先	東京都　研修会　　衆議院第２会館　618号室
出張の理由	研修会　①農業「わが国が描く農業の将来像」について ②大学の地方分散、政府機関の地域移転について
出　張　者 氏　名　印	２班　太田　康隆

（出張の顛末）

①農業の将来像

農林水産省参事官(政策課・食料安全保障室)の梅下幸弘氏から、令和６年６月５日施行の新たな「食料・農業・農村基本法」に基づく「食料・農業・農村基本計画」について説明を受けた。

柱の一つの「食料安全保障の確保」については、食料の安定的な供給に関し、国内の農業生産の増大・自給率確保・輸出の促進。また「国民一人一人が入手可能な安全保障の確保」二つ目は「食料システム全体で環境負荷の低減を図りつつ、多面的機能を発揮」、三つめは地方創生2.0に資する「農村の振興」についてであった。

質疑応答では、国内の農業生産の増大を実現するためにも、農地の集約化は必須で、農地法や相続法(農地に関しては承継者への一括相続を認める)などの法改正を含めた強制力を行使する必要があるとの私見を伝えた。

②大学の地方分散、政府機関の地方移転

題記に関して、内閣府地方創生推進事務局参事官の児玉大輔氏、同参事官の菅宮和夫氏から説明を受けた。

大学の地方分散に関しては、地方へのサテライトキャンパス設置促進に向けた支援の取り組みが紹介され、来る10月９日に誘致を進めるにあたって参考となるよう、地方公共団体向け研修会を開催する旨の話があった。実例は、早稲田大学北九州キャンパス、東京農大の取手キャンパスの例が示されたが、相当長い準備期間を経て実現しているもので、我々には、レアなケースであることが強調された結果となった。

政府関係機関の地方移転に関しては、2016年度に中央省庁７機関、研究・研修期間23機関50件の地方移転が決定された。令和５年度に移転取り組み機関を対象に総括的評価が実施されたとの説明があったが、浜松市にどんな施設をという次元ではなく、地方創生という切り口であったとしても、難しさを感じた。

（様式11）

令和 7 年 9 月19日提出	
（あて先）会派名　浜松市議会　自由民主党浜松 代表者　会長　平野　岳子　様	
報 告 書	
出張年月日	令和 7 年 9 月 17 日（水）12:20 ～ 13:40
出 張 先	東京都 研修会　衆議院第2会館 618 号室
出張の理由	研修会 ①農業「わが国が描く農業の将来像」について ②大学の地方分散、政府機関の地域移転について
出 張 者 氏 名 印	2班 渥美 誠

（様式 11）

（出張の顛末）

① わが国が描く農業の将来像について

国は、改正食料・農業・農村基本法（令和6年6月施行）の基本理念に基づき、食料安全保障の確保に向け、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推進する、新たな取組に着手した。食料安全保障の確保は、1. 国内農業生産の増大（食料自給率 摂取ベース53%等）2. 食料自給力の確保 3. 輸出の促進 4. 食料システム持続性の確保 5. 食品アクセスの確保 6. 多面的機能の発揮 7. 環境と調和のとれた食料システムの確立が主な柱である。更に、地方創生2. 0の実現に向けた「総合的な農村振興」「きめ細やかな中山間地等の振興」に繋げる。

食料供給をめぐる情勢は、異常気象の頻発化、感染症の蔓延リスク、地政学的リスク（ウクライナ侵攻）等による供給の不安定化や、基幹的農業従事者の高齢化による急速な減少、農業経営体の半減等の課題を抱えるが、新たな食糧・農業・農村基本計画は、農業経営の収益力を高め、農業者の所得向上に向け、農業者・食品事業者・消費者の垂直的な相互連携による食料システムの構築を目指す。

② 大学の地方分散、政府機関の地域移転について

地方への大学サテライトキャンパス誘致は、誘致した大学のおかれている状況を知る、当該地方公共団体の強み、弱み、特性、課題を把握する等の方向性や、当該地方公共団体におけるキーパーソンの把握、地域課題解決に向けた連携など大学との関係性構築等の計画性が重要となる。早稲田大学と北九州市、東京藝術大学と取手市の先行事例は、構想～誘致～開校に向け、方向性や計画性に必要な時間をかけたロードマップとなったが、キャンパス継続性、地域連携等が重要と考える。

国は、2015年度、42道府県から69機関の誘致提案があったが、2016 年度、中央省庁7機関等50件の政府関係機関の地方移転を決定し、静岡県に、（国研）水産研究・教育機構を移転した。2923年度実施した、政府関係機関の地方移転に関する総括的評価は、機能確保、費用抑制・体制整備、地方創生の3つの観点から、14の評価項目、59の評価指標について行われた。評価項目・指標が多い地方創生の観点については、地方創生上の効果が現れてきている、移転先における理解醸成が進んでいる、移転先の地域産業や企業・団体等関係者にポジティブな影響を与えている等との評価結果となったが、具体的な地域医療の高度化、地域特産のブランド化等の成果は、今後、地域移転取組の推進・改善・理解深化に繋がる。

（様式11）

令和 7年 9月 19日提出

（あて先） 会派名 浜松市議会 自由民主党浜松
代表者 会長 平野 岳子 様

報 告 書

出張年月日	令和 7 年 9 月 17 日 (水)
出 張 先	東京都 研修会 衆議院第２会館 618号室
出張の理由	研修会 ①農業「わが国が描く農業の将来像」について ②大学の地方分散、政府機関の地方移転について
出 張 者 氏 名 印	花井和夫

（出張の顛末）

① わが国が描く農業の将来像について 農林水産省 梅下幸弘参事官より

新たな食料・農業・農村基本計画について、今後２０年を見据え食料・農業・農村基本法を改正(令和６年６月５日施行)、最初の５年間で農業の構造転換を集中的に推進していく。農業の持続的な発展を目指し、食料安全保障の確保については食料自給率を摂取ベースで４５%から５３%へ、国際基準で３８%から４５%へ引き上げ、安定的な輸入と備蓄の確保をしていく。また、食料自給率確保のためには、農地の確保、担い手確保、生産性の向上を図っていく。また、輸出拡大など海外からの稼ぐ力を強化していく。その先に、農業による収益力を高め、農業従事者の所得向上がある。

② 大学の地方分散、政府機関の地方移転について

内閣府地方創生推進事務局の児玉参事官、曽宮参事官より

東京圏にある大学の地方サテライトキャンパス設置の促進に向けた取り組みについて支援の取り組みの紹介があり、自治体と大学のマッチング支援や事例、支援制度等のポータルサイトの運用、自治体向け研修会を行っている。誘致計画の策定には、方向性や計画性などエビデンスに基づく政策立案が重要となる。北九州市の早稲田大学北九州キャンパスと取手市の東京藝術大学取手キャンパス誘致の事例を紹介があった。いづれも開設まで１５年ほどの計画期間があり地域との連携や支援のあり方などハードも高い。

政府機関の地方移転は、２０１４年に地方創生で位置づけられ、道府県からの提案募集では４２道府県から６９機関の提案があり、２０１６年に中央省庁７機関、研究・研修期間23機関50件の地方移転が決定され、有識者の懇談会、評価方針検討会の開催等を実施し、２０２４年に地方移転取り組みの総括的評価が公表された。地方創生のもと掛け声は高いが、国会や他省庁との調整、先進事例の文化庁の京都へ移転では全職員の３割は東京に残る２拠点体制となるなど業務への支障が生じているという。官僚組織の強い抵抗もあり、まだまだ難しいと感じる。

鳥井

農業「わが国が描く農業の将来像」について

我が国の農業の将来像は、自然にやさしく、生産性を高め、地域の暮らしを支える持続可能な産業として描かれています。つまり、環境と調和しながら、次の世代にも安心して食を届けられる農業を目指しています。その実現には、いくつかの柱があります。ひとつは技術の進歩です。ドローンやロボット、データの活用により、効率的で安定した農業が可能になります。もうひとつは人材の確保です。若者や女性、多様な人が農業に関わりやすい環境を整え、未来の担い手を育てることが欠かせません。そして地域の連携も重要です。農産物のブランド化や観光との組み合わせなど、地域全体で農業を支えることで、地域の元気にもつながります。このように、農業の未来をつくるには、政策の後押しだけでなく、現場の努力と、消費者である私たちの理解と応援が必要です。食卓に並ぶ一皿の奥に、環境や地域の力があることを意識し、みんなで農業を育てていきましょう。

「大学の地方分散、政府機関の地方移転」について

大学の地方分散や政府関係機関の地方移転は、我が国が直面する「地方創生」「人口減少」「地域格差の是正」という大きな課題に対応するうえで、極めて重要な政策の柱として位置づけられています。若者が学び、働く場が東京圏に過度に集中する現状では、地方の人口流出が止まらず、地域経済や暮らしの基盤が弱体化してしまいます。そのため、教育や研究の拠点を地方に広げ、あわせて行政機能の一部を移すことで、人の流れや新しい産業の芽を地方に生み出すことが期待されます。しかし現状では、制度設計や実施体制、さらには地域が受け入れるための住環境や雇用環境の整備が十分とは言えず、成果は限定的にとどまっています。こうした状況を打開するには、国と地方が一体となった抜本的な政策強化が必要であり、将来を見据えた具体的なロードマップの策定と着実な実行が不可欠です。

（様式11）

令和　7　年　9月　19日提出

（あて先）　会派名　浜松市議会　自由民主党浜松

代表者　　会長　平野　岳子　様

報　告　書

出張年月日	令和　7　年　9　月　17　日　（水）
出　張　先	東京都　衆議院第2会館　612号室
出張の理由	研修会　①農業「わが国が描く農業の将来像」について ②大学の地方分散、政府機関の地域移転
出張者氏名	須藤　京子

（出張の顛末）

・わが国が描く農業の将来像について

「新たな食料・農業・農村基本計画」では、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進める方針を示している。今後、様々な課題の解決のためには担い手の確保や収益力の強化、農地の集約やスマート農業技術の導入などの推進が図られなければならない。課題は山積ではあるが、農業者が利用しやすい補助金制度の検討など、日本の農業発展のための施策の展開を期待したい。

・大学の地方分散、政府関係機関の地方移転について

大学のサテライトキャンパスの誘致に関しては、地方自治体がその地域性を活かした魅力の創出ができるかどうかが鍵であると感じた。大学の誘致は具体的に地域の優位性をアピールできなければ魅力につながらない。自らの魅力の掘り起こしにも注力すべきと考える。また、政府機関の地方移転やサテライトオフィスについても、地域ブランドの創出や技術開発、研究成果につながる取り組みなど魅力の創出に向けた地方自治体の努力が求められる。本市においては、東京と大阪の中間点であるという地理的な条件だけが魅力には成り得ないということもしっかりと認識して取り組むべきである。

（備考）

（様式11）

令和　7　年　9　月　19　日提出

（あて先）　会派名　浜松市議会　自由民主党浜松
代表者　会長　平野　岳子　様

報　告　書

出張年月日	令和　7　年　9　月　17　日　(水)　12：20～13：40
出　張　先	東京都　研修会　衆議院第２会館　618号室
出張の理由	研修会　①農業「わが国が描く農業の将来像」ついて。 ②大学の地方分散、政府機関の地域移転について。
出　張　者 氏　名　印	２班　加茂俊武

（出張の顛末）

「農林水産省」改正基本法に基づく初の食料、農業、農村基本計画について

・水田政策を令和９年度から根本的に見直すとしているが、水田活用の直接支払い交付金を生産性向上等への支援へと転換するということである。しかし、その他の対策としては、スマート農業、農地の集積・集約化、生産性向上、輸出拡大など、新たな政策は、乏しい感触であった。一番の注目点は、農林業関係予算がどの程度、増額されるかにより、国の本気度が図られると思う。本市農業は、本市ならではの特徴がある。栽培品目が多岐に渡ること。また、小規模農家が多いことではないだろうか。現在の農産品価格の上昇が続けば、農業の将来は、魅力があると思うが、基盤が確保されていなければ、意味がない。一番の課題は農地を守ることである。

「内閣府」大学の地方移転について

・地方へのサテライトキャンパス設置促進については、２０００万円の予算がつけられており、誘致を希望する地方公共団体のプランを磨き上げ、マッチングにつなげるためのコンサルティング等の支援を積極的に実施しているということであった

会派として、若者流出抑制の為に、大学誘致を要望している。国の地方創生２．０は地方都市にとってチャンスである。まずは、都内大学の情報を集めることから始め、可能性を調査することを促していく。

（備考）

（様式11）

令和　7　年　9　月　19　日提出

（あて先）　会派名　浜松市議会　自由民主党浜松
代表者　会長　平野　岳子　様

報　告　書

出張年月日	令和　7　年　9　月　17　日　(水)
出　張　先	東京都　研修会　　衆議院第２会館
出張の理由	研修会への出席
出　張　者 氏　名　印	松本　康夫

（出張の顛末）

9月17日（水）午後12時20分から13時40分まで農水省及び内閣官房から「大学の地方分散化、政府機関の地域移転」について研修会を開催いただいた。

◆農水省　テーマ：「我が国の農業の将来像」
大臣官房参事官（政策課・食料安全保障室）　梅下幸弘 氏
農産局総務課 課長補佐 伊藤直樹 氏
・新たな食料・農業・農村基本計画に基づく今後の進め方についてご説明頂いた。

◆内閣官房　テーマ：「大学の地方分散化、政府機関の地域移転」
内閣官房 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局／内閣府 地方創生推進事務局
参事官 曽宮和夫 氏 同 参事官 児玉大輔 氏 同 参事官補佐 鵜飼匠太 氏
同 主査 太田敬 氏
・地方へのサテライトキャンパス設置促進に向けた支援の取組や政府関係機関の地方移転の実施状況についてご説明頂いた。

（様式11）

（所感）

農林水産省から、平時からの食糧安全保障を実現するには、新たな食料・農業・農村基本計画に基づく初動５年間の取組みが極めて重要であり、この期間に農業の構造を大きく転換する必要がある等、課題解決のための具体的施策を整理してご説明いただいた。
内閣官房からは、大学のサテライト誘致においては、エビデンスに基づく政策立案が重要であることや、政府機関の地方移転においては、現地雇用の創出や地域関係者との連携による技術開発、研究成果等の社会実装、地域ブランドの創出など、取組を契機とした地方創生上の効果が現れてきている点についてご説明いただいた。
各省庁の取組みや、どのような背景や狙いをもって政策を履行しているかが理解できた。こういった研修会は非常に有意義であり、こういった省庁職員と関係性が持てる場は来年以降も継続していくことが重要であると考える。農業の将来像などは、学んだ内容を地域に活かしていきたい。

（様式11）

令和 7 年 9 月 19 日提出

（あて先）　会派名　浜松市議会　自由民主党浜松
代表者　会長　平野　岳子　様

報告書

出張年月日	令和 7 年 9 月 17 日（水）12:20～13:40
出張先	東京都　研修会　衆議院第2会館　618号室
出張の理由	研修会　①農業「わが国が描く農業の将来像」ついて。 ②大学の地方分散、政府機関の地域移転について。
出張者 氏名印	2班　齋藤和志

（出張の顛末）

① 農業「わが国が描く農業の将来像」ついて…梅下大臣官房参事官

研修会では、講師から令和 7 年度から始まる農業農村基本計画について説明があり、改正基本法に基づく初の計画であり、食料安全保障の強化と持続可能な農業・農村づくりが柱とされている。特に、担い手の育成や農地の集約が重要施策として位置づけられており、地域主導による農業の再構築が求められている、との内容であった。

② 大学の地方分散、政府機関の地域移転について。……児玉地方創生参事官等

研修会では、地方においては、学部教育よりも大学院や研究機能の誘致が適しているとの指摘があった。地域資源としては、農林水産業、地場産業、自然環境、再生可能エネルギー、災害対応技術などが挙げられ、これらを活かした課題解決型の研究拠点形成が期待されている。大学院機能の誘致は、地域の知的基盤の強化と若者の定着に資するものである、との内容であった。

（備考）

① 本市として、令和７年度からの農業農村基本計画に示された担い手育成と農地集約を、地域農業の持続性確保に向けた重要課題と捉え、高齢化が進む中、若手や多様な人材の参画促進、法人支援、団地化の推進などを通じて、地域主導の農業再構築に取り組まなければならない。

② 本市は林業をはじめとする豊かな地域資源を活かし、森林環境、再生可能エネルギー、災害対応などの分野において課題解決型の研究拠点形成に適している。学部教育よりも大学院のサテライトや研究機能の誘致が地域振興や若者の定着に資する有効な施策であると認識し、今後その可能性を積極的に検討し、地域資源や産業特性を踏まえた提案することに取り組むべき課題と改めて認識。

（様式11）

令和　7　年　9　月 19 日提出

（あて先）　会派名　浜松市議会　自由民主党浜松
代表者　　会長　半野　恭子　様

報　告　書

出張年月日	令和　7　年　9月　17　日　(水)　12：20～13：40
出　張　先	東京都　研修会　衆議院第２会館　６１８号室
出張の理由	研修会　①農業「わが国が描く農業の将来像」について。 ②大学の地方分散、政府機関の地方移転について。
出張者氏名	２班　久米丈二

（出張の概要）

① 改正基本法に基づく初の食料・農業・農村基本計画に基づき、農水省梅下大臣官房参事官より、新たな食料・農業・農村基本計画のポイントとして、農地総量の確保、サスティナブルな農業構造の構築、生産性の抜本的向上による「食料持久力」の確保、輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化や、総合的な農村振興やきめ細やかな中山間地等の振興等を学ぶ。

② 地方へのサテライトキャンパス設置促進に向けた支援の取り組みやサテライト誘致に際して重要な視点や考え方その実例等をまなぶ。

（所感）

① わが国における将来の農業の姿、また、目指すべき姿、政策等を学び、本市における農政・農業普及の施策にいかしていく。

② 大学・政府機関の地方分散について実例等を含めまなび、本市における大学誘致、再編にいかしていく。

（様式11）

令和　7　年　9　月　19日提出	
（あて先）　会派名　浜松市議会　自由民主党浜松 代表者　会長　平野　岳子　様	
報　告　書	
出張年月日	令和　7　年　9　月　17　日　(水)
出　張　先	衆議院第2会館618 号室
出張の理由	研修会　①農業「わが国が描く農業の将来像」について ②大学の地方分散、政府機関の地方移転について
出張者氏名	鷲木　里江子

【農林水産省視察報告書】

1．視察の目的

本視察は、改正食料・農業・農村基本法（令和6年6月施行）に基づく国の新たな農政の方向性を理解し、我が国農業の将来像と地方創生の関わりを把握することを目的として実施した。近年、食料安全保障を取り巻く環境が大きく変化しており、国が進める構造転換の考え方を現場の視点から確認することを主眼とした。

2．農林水産省での説明概要

改正基本法では、初動5年間を「集中的構造転換期間」と位置付け、食料安全保障の確保を中心に据えた施策が展開されている。主な柱は、①国内農業生産の増大と食料自給率（摂取カロリーベース53%）の向上、②食料自給力の確保、③輸出促進、④食料システムの持続性確保、⑤食品アクセスの確保、⑥多面的機能の発揮、⑦環境と調和したシステムの構築、の七点である。これらは生産から消費までを一体的にとらえる「食料システムの再構築」を目指している。また、地方創生2.0の実現に向け、「総合的な農村振興」や「中山間地域のきめ細かな支援」に重点が置かれており、地域資源を活かした新たな産業づくりや担い手の確保が重要とされた。

3．現状と課題

説明によると、世界的には異常気象や感染症の拡大、ウクライナ侵攻などにより、食料供給が不安定化している。国内では農業従事者の高齢化と担い手不足が深刻で、経営体数も減少しており、構造転換の加速が急務である。収益性の

向上と所得確保のためには、農業者・食品事業者・消費者の連携を強化し、付加価値を共有する新しい食料システムを構築する必要があるとの説明であった。

4．所感

今回の視察を通じ、国の農政が従来の「生産振興型」から「食料安全保障と地域創生を両輪とする総合政策」へと転換していることを強く感じた。特に、環境と調和した持続可能な食料システムの確立は、地域農業政策にも直結する重要な視点である。また、政策の実現には、国と地方、そして現場の担い手が連携し、地域特性に応じた具体的モデルを構築していくことが不可欠である。中山間地域では、農業だけでなく観光・福祉・教育などとの複合的連携を進め、地域全体の活性化を図ることが求められる。

5．今後の取組

今後は、視察で得た知見を踏まえ、地域の農業経営体や関係機関との連携を深めつつ、国の施策との整合性を図った地域農業振興策を検討する。担い手育成やスマート農業の導入支援を通じて、生産性と持続性の両立を目指す必要がある。改正基本法の理念である「自立・連携・持続可能な農業」を実現するため、行政と現場が一体となった取組を推進していくことが重要である。

【総務省視察報告書】

1．勉強会の目的

本勉強会は、大学の地方分散および政府関係機関の地域移転に関する国の方針と現状を理解し、地域創生の観点から今後の地方自治体の取組に資する知見を得ることを目的として実施した。人口減少・東京一極集中が進む中、地方における人材育成と産業振興の核となる大学・行政機能の分散は、持続可能な地域社会を形成するうえで極めて重要なテーマである。

2．総務省における説明概要

まず、大学の地方展開について、地方公共団体が大学サテライトキャンパスの誘致を進める際には、誘致した大学の教育・研究体制の現状を把握し、当該地域の強みや課題、特性を十分に分析した上で方向性を定めることが必要であるとの説明があった。加えて、地域課題の解決に向けた大学との連携体制や、地域のキーパーソンを含む協働ネットワークの形成など、計画的な関係構築の重要性が指摘された。

成功事例として、早稲田大学と北九州市、東京藝術大学と取手市の取組が紹介された。これらは構想段階から誘致、開校に至るまで長期的なロードマップを策定し、行政と大学が方向性を共有しながら進めた点が評価されている。特に、キャンパスの継続性確保や地域連携の深化が成果を生む鍵であり、単発的な誘致ではなく、地域と大学が共に発展する仕組みづくりが求められるとのことであった。

（様式11）

3．政府関係機関の地方移転について

総務省からは、政府機関の地方移転の取組状況についても報告があった。2015年度には42道府県から69機関の誘致提案があり、翌2016年度には中央省庁の7機関を含む50件の移転が決定した。たとえば、静岡県には国立研究開発法人水産研究・教育機構が移転している。

また、2023年度に実施された「政府関係機関の地方移転に関する総括的評価」では、①機能確保、②費用抑制・体制整備、③地方創生の三つの観点から14の評価項目・59の指標に基づき分析が行われた。その結果、地方創生の観点では、「移転により地域創生効果が現れつつある」「移転先地域での理解が進み、産業・企業等に好影響を与えている」といった評価が示された。

一方で、地域医療の高度化や地域特産品のブランド化など、より具体的な地域振興の成果は道半ばであり、今後は移転効果の定着や取組改善、地域理解の深化が課題とされた。

4．所感

今回の勉強会を通じ、大学や政府機関の地方分散は単なる機能移転ではなく、「地域に新たな知と人の流れを生み出す構造改革」であることを改めて認識した。誘致を成功させるには、地域側が受け皿となる体制整備を行い、大学・行政・産業界が連携して地域課題に向き合うことが不可欠である。また、移転後の継続的支援や地域内連携の強化がなければ、効果が一過性にとどまる懸念もある。

今後、各自治体は地域の特性を生かした戦略的な誘致計画を立案し、国の施策と歩調を合わせながら地方創生の推進力を高めていくことが求められる。大学や研究機関を核とした人材育成とイノベーションの地域展開は、持続可能な地方社会の実現に向けた重要な一歩となる。

（様式11）

令和　7　年　9　月　18　日提出

（あて先）　会派名　浜松市議会　自由民主党浜松
代表者　会長　平野　岳予　様

報　告　書

出張期日	令和　7　年　9　月　17　日　(水)　12：20 ～ 13：40
出張場所	東京都　研修会　　衆議院第2会館　618号室
出張の理由	研修会　①農業「わが国が描く農業の将来像」について。 ②大学の地方分散、政府機関の地域移転
出張者	2班　　辻村　公子

（出張の顛末）

①　農業「わが国の描く農業の将来像」について

令和6年6月5日施行した改正基本法、新たな食料・農業・農村基本計画に基づき、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進める方針を示した。今後の進め方として様々な課題があるが、食料自給率を上げる、また農業の持続的な発展のためには、農業経営の「収益力」を高め、農業者の「所得を向上する」ことが最も重要である。現役の高齢の農業者がリタイヤした後の担い手の確保、担い手への農地の集積、集約化、スマート農業技術の導入・DXのなども推進していかねばならない。今後の日本の人口減少、担い手不足の問題等、農業者の減少を考えると、今以上に食料自給力をあげるのは難しいが、農業の規模の大きさにかかわらず農業者が活用しやすい補助金などの制度ができることで、日本全体の農業の発展につなげたい。

②　大学の地方分散、政府関係機関の地方移転について

地方へのサテライトキャンパス設置促進に向けた支援への取組の事例を伺った。まず誘致を希望する地方公共団体が、地域の強みや弱み特性や課題をしっかりと把握しプランを磨き上げることが最も重要であるが、若者が地方より大都市へという流れは変えられない。地方の魅力、地域とどのような連携ができるかなど、地方へのメリットを大学側に示さなければならない。本市においては音楽系の大学などのサテライトキャンパスができると、さらに音楽の街に活気が出て街の賑わいにもつながるだろう。また政府関係機関の地方移転やサテライトオフィスについては、東京と大阪の中間点でもある本市の利便性を活かし、今後さらなる企業誘致により、地方創生につなげたい。

令和７年９月１９日提出

（あて先）　会派名　　自由民主党浜松
　　代表者　　平野　岳子　様

報　告　書

出張年月日	令和７年９月１７日
出　張　先	東京都　衆議院第２会館
出張の理由	研修会へ出席するため。
出　張　者 氏　名　印	鈴木　裕之[redacted]

（出張の顛末）

９月１７日（水）午後１２時２０分から１３時４０分まで農水省及び内閣官房から「大学の地方分散化、政府機関の地域移転」について研修会を開催いただいた。

◈農水省　テーマ：「我が国の農業の将来像」

大臣官房参事官（政策課・食料安全保障室）梅下幸弘　氏

農産局総務課　課長補佐　伊藤直樹　氏

・新たな食料・農業・農村基本計画に基づく今後の進め方についてご説明頂いた。

◈内閣官房　テーマ：「大学の地方分散化、政府機関の地域移転」

内閣官房　新しい地方経済・生活環境創生本部事務局/内閣府　地方創生推進事務局

参事官　笹窪和夫　氏 同　参事官　児玉大輔　氏 同　参事官補佐　鵜飼匡太　氏 同　主査　太田叡　氏

・地方へのサテライトキャンパス設置促進に向けた支援の取組や政府関係機関の地方移転の実施状況についてご説明頂いた。

【所感】農林水産省から、平時からの食糧安全保障を実現するには、新たな食料・農業・農村基本計画に基づく初動５年間の取組みが極めて重要であり、この期間に農業の構造を大きく転換する必要がある等、課題解決のための具体的施策を整理してご説明いただいた。内閣官房からは、大学のサテライト誘致においては、エビデンスに基づく政策立案が重要であることや、政府機関の地方移転においては、現地雇用の創出や地域関係者との連携による技術開発、研究成果等の社会実装、地域ブランドの創出など、取組を契機とした地方創生上の効果が現れてきている点についてご説明いただいた。

各省庁の取組みや、どのような背景や狙いをもって政策を履行しているかが理解できた。こういった研修会は非常に有意義であり、こういった省庁職員と関係性が持てる場は来年以降も継続していくことが重要であると考える。農業の将来像などは、学んだ内容を地域に活かしていきたい。

（様式６）　　B1001

旅　費　支　払　証　明　書

出張年月日	令和７年１０月２１日（火）　１日間
出張先（目的）	東京都練馬区桜台１丁目1-6 桜台ビル 10:00～12:30　防災減災特別講座１　講座受講

出張者氏名	太田　康隆			

旅　費　額　内　訳

項　目	金　額	備　考
研修費	5，550　円	10/9振込　受講料 5,000円 ＋ 振込手数料 550円
交通費	16，880　円	①　ＪＲ新幹線 切符代【浜松ー東京　往復】（裏面領収書添付）
〃	794　円	②　東京駅 ～ 池袋 ～ 桜台駅【会場】～ 池袋 ～ 東京駅 電車代 IC（@209円 +@188円）× 2 ＝ 794円
日　当	1，500　円	@　1，500　円 × 1日 × 1名分
合　計	24，724　円	

金　額		百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	2	4	7	2	4

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和７　年　１０　月２２日

代表者　会長　平野　岳子　[redacted]

〈詳細〉

行程

浜松駅 ＝＝（新幹線）東京駅 ―（地下鉄）池袋 ―（西武池袋線）桜台駅 …（徒歩）会場 …（徒歩）桜台 ―（西武池袋線）池袋 ―（地下鉄）東京駅＝＝（新幹線）浜松駅

B1001 利息 (株)

10/11 受付

ご利用明細　　静岡銀行

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認いただきお控え願います。

年 月 日	振替先店番-預金種目-口座番号	
07 10 09		243

銀行番号	店番号	科目	口座番号
0149	[redacted]	10	[redacted]

お取扱い	お取引内容	お取引金額
0361	お引出し	¥5,000

	おつり	残高

キャッシュカード	手数料	時刻	次回からご利用日
	¥550	13:15	0076

スミシンエスピー アイネット
キョウシンタ イイチ
普通 2753145
カ)エイチエスリーオー 様

ムマツシキ カイシ ユウミンシコトウムマツ
係 TEL053-457-2495

(裏面もご覧ください)

銀行番号 175
店口番号 3
預金 5201270

領収書

[redacted]

金額 ¥16,880円
(消費税等込み・10%)

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2005年10月17日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号：T1800001031558

ご利用いただきまして ありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

係印

現金出納担当 [redacted]

領収証

2025 年 10 月 21 日

浜松市議会自由民主党浜松　　様

★　¥5,000

但　2025年10月21日(火)10時～川本講師【JCOM東京】防災減災特別講座1
研修会受講代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会
〒221-0042
神奈川県横浜市神奈川区浦[redacted]
TEL 050-1089-9835

07:23 発　**09:27** 着
所要時間 2時間4分　乗換 2 回

通常　8,310円
8,307円

07:23 発

ＪＲ東海道新幹線 ひかり632号 東京行
中・後方乗両

1時間19分
257.1km

新幹線チケット予約はこちら

運賃　4,510円
座席別料金　● 3,400円 自由席
○ 3,930円 指定席
○ 7,530円 グリーン席

08:42 着
08:53 発

17分
8.7km
東京メトロ丸ノ内線 池袋行
前から3・5・6両目

きっぷ運賃　210円
IC運賃　209円

09:10 着
09:16 発

11分
5.2km
西武池袋・秩父線各停 豊島園〔西武線〕行

きっぷ運賃　190円
IC運賃　188円

09:27 着　1番ホーム［ドア］右が開く

周辺情報

桜台(東京都)周辺のチケット

（様式８）

令和 ７ 年１０月 ９ 日

会派名 浜松市議会　自由民主党浜松
代表者　会長　平野　広子　様

申請議員　　太田　康隆[redacted]㊞

出　張　届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

１　出張者

太田　康隆

２　期間及び出張先

令和 ７ 年１０月２１日（火）10：00～

東京都練馬区桜台１丁目 1-6　桜台ビル

３　目的

『防災・減災特別講座１』受講

・自治体の防災に対する役割
・過去の災害から学ぶ
・法律や計画から学ぶ
・災害時に政治家がなすべきこと

視察依頼書送付願

令和　年　月　日

浜松市議会議長　高林 修 様

会 派 名　浜松市議会　自由民主党浜松
代表者氏名　　会長　平野 広子　　㊞

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

10:00～12:30

防災減災特別講座１

- 自治体の防災に対する役割
- 過去の災害から学ぶ
- 法律や計画から学ぶ
- 災害時に政治家かなすべきこと

13:30～16:00

防災減災特別講座2

- 土砂災害に備えるために必要なこと
- 大雨、地震、津波それぞれの防災減災の施策
- 国からの財政措置についておさらいする
- 防災、減災の質問のポイント
- 効果的な質問質疑のために必要なこと



講師：川本 達志（かわもと たつし）　元・甘日市市副市長

1956年広島県生まれ。九州大学法学部卒。広島県庁において、公務員労務、基礎自治体の行財政指導、契約法務、県財政の健全化計画の策定などに従事。2005年4月に広島県甘日市市に移り、分権政策部長を経て2008年1月副市長就任。市の行政経営システム改革、中期財政運営方針の策定、甘日市市協働によるまちづくり基本条例策定などにあたる。副市長在職中に広島県立大学大学院修了。2011年12月退職。2012年3月から株式会社野村総合研究所 上級コンサルタント。2014年4月に独立。
著書に「地方議員のための役所を動かす質問のしかた」（2017年学陽書房）

※J：COM東京会場につきましては、J：COM東京　東エリア　までおこしください。
※〒176-0002　東京都練馬区桜台1丁目1-6　桜台ビル

その他、ご要望等ございましたらお気軽にお申し付けください。

よろしくお願いいたします。

【お振込み口座】※2025年5月1日より変更になりました。
住信SBIネット銀行 法人第一支店 106
普通　2753145
名義　株式会社Ｈ３Ｏ (カ) エイチスリーオー
※お振込名義に自治体名、またはお申込みいただいた方の個人名の記載をお願いします。
※会派名でお振込をいただくことがありますが、全国的に同じ会派名が多数存在し、
※どなたからのお振込かわかりかねる例が多くございます。ご協力よろしくお願い致します。

※2025年7月5日より電話番号、FAX、メールアドレスが変わりました。
※2025年5月1日より「株式会社Ｈ３０」へ法人名が変更になりました。
※新所在地 〒221-0042 神奈川県横浜市神奈川区浦島町362-28

令和7年10月9日(木)

静岡県浜松市議会 自由民主党
太田康隆 様

地方議員研究会
セミナー事務局
電話 050-1089-9835
(平日9～12時、13～17時)
FAX 050-6875-7448

受講確認書

このたびは、地方議員研究会主催　研修会にお申込みいただきありがとうございます。
お申込みいただきました内容を下記のとおりご確認申しあげます。
つきましては、お確かめのうえ、事前に受講料のお振込みをお願いいたします。
お申込みをいただきました時点で、お席は確保させていただいております。
キャンセルの場合は、必ずご連絡をお願いいたします。
お振込み確認後、入金確認のご連絡をいたします。
領収書はセミナー終了後、メールにて送付いたします。
ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。
当日のご参加をお待ちいたしております。

記

お申込み講座		金額	備考
①	2025年10月23日(木)10時～「日本維新【UCOM光】政策推進研究会議 第1部定員5000円	¥5,000	

領収書宛名：　浜松市議会自由民主党浜松市議団 様
領収書金額：　¥5,000
ご請求額：　**¥5,000**

【お振込み口座】※2025年5月1日より変更になりました。
住信SBIネット銀行 法人第一支店 106
普通　2753145
名義　株式会社Ｈ３０（カ）エイチスリーオー

※お振込名義に自治体名、またはお申込みいただいた方の個人名の記載をお願いします。
※会派名でお振込をいただくことがありますが、全国的に同じ会派名が多数存在し、
※どなたからのお振込かわかりかねる例が多くございます。ご協力よろしくお願い致します。
※2025年7月5日より電話番号、FAX、メールアドレスが変わりました。
※2025年5月1日より「株式会社Ｈ３０」へ法人名が変更になりました。
※新所在地 〒221-0042 神奈川県横浜市神奈川区浦島町362-28

（様式11）

R100!

令和７年１０月２２日提出

（あて先）　会派名　浜松市議会　自由民主党浜松
代表者　会長　平野　岳子　様

報　告　書

出張年月日	令和７年１０月２１日（火）
出張先	東京都練馬区桜台１丁目１−６　桜台ビル
出張の理由	J:COM×地方議員研修会 防災対策共催セミナー「防災減殺特別講座１」受講
出張者 氏名印	太田　康隆 [redacted]

（出張の顛末）

別紙　報告書の通り

（備考）

研修会参加報告書

・日時　令和７年10月21日
・場所　j.com ビル(東京都練馬区桜台)
・講師　地方議員研究会　川本達志　氏
・テーマ　「防災・減災特別講座１」

(内容)

１．防災に関する基本法について

・法律の構成は、地震・津波、風水害、地滑り、豪雪などの災害の類型ごとに予防・応急・復旧復興の３段階に分類されていて、基本法の下に特別法(大規模地震対策特別措置法など)がぶら下がっている。体系化された法律は、1961年に災害対策基本法として制定された。

自治体の役割は、予防対策(防災計画、施設の強度化、教育・訓練、避難計画)、応急対策(対策本部設置、避難指示、避難施設)、復旧対策(復興本部、生活援護、救援物資)の三段階。

・災害対策基本法における市町村の役割は「地域に係る防災に関する計画を策定し、これを実施する」責務を負い、「災害応急対策を実施する」義務を負う。市町村長は、「災害応急対策を実施しなければならない。権限の例として、避難指示、警戒区域の設定、物的・人的応急公用負担などがある。

・応急対策の個別法には、災害救助法・消防法・警察法・自衛隊法などがあるが、自衛隊の災害派遣(第83条第１項)の根拠として、１．都道府県知事その他政令で定めるものは、災害に際して、人命又は財産の保護のため必要があると認める場合には、部隊等の派遣を防衛大臣またはその指定する者に要請することができる。２．防衛大臣またはその指定する者は、前項の要請があり、事態やむを得ないと認める場合には、部隊等を救援のため派遣することができる。とされていて、大臣に要請するのは都道府県知事だとしても、市町村長は正確に事態を把握して、都道府県知事に災害派遣要請の要求をする必要がある。

・防災基本計画は、災害対策基本法に基づき、中央防災会議が作成する計画で、防災業務計画や地域防災計画の基本となる。都道府県知事あるいは市町村長を会長とする地方防災会議で決定する。計画に定める事項としては　①施設の管理者の処理すべき事務または業務の大綱。　②施設の新設など災害予防や災害応急対策並びに災害復旧に関する事項別

・国レベルでは、総合的で、長期的な防災基本計画。地方レベルでは地域防災計画を定め対応してきたが、東日本大震災等では地区内の事業者や居住者が「自助」「共助」の精神に基づき自治会等と連携し、自発的に防災活動を担う例が見られた。このため、平成25年の法改正において、地域の特性を踏まえ、コミュニテーレベルの防災活動を内容とする「地区防災計画」を市町村の地域防災計画に定めることができる制度が創設された。

・平成25年基本法改正で「緊急避難場所」、「避難所」の位置づけが明確化され、指定することが市町村長の義務となった。現在、全国で指定緊急避難場所については83,000箇所超が、また指定避難所については108,000箇所超(うち福祉避難所10,105)が、指定されてい

る(国土地理院 H.P)。指定緊難場所では、対象とする災害に対し、安全な構造である堅牢な建築物や学校のグランドなどが、また指定避難所には、学校・体育館・公民館などが指定されている。

・罹災証明書の交付については、市町村長は遅滞なく交付しければならないとされている。また、罹災証明書の様式と申請書の様式については、令和6年11月までに統一された。

・災害時の救援物資の調達・輸送については、基本的に地方公共団体が対応することになり都道府県知事が行政機関の長に対して、物資等の供給について要請することができるほか、都道府県知事や行政機関の長は、要請を待たずに自らの判断で必要な措置を講ずることができるようになった。この結果、熊本地震では熊本県の要請を待たずにプッシュ型の支援が実施されたが、同時に現地においては避難所への配分が新たな課題となった。

・「災害対策本部」(第23条の2)について

市町村長は、地域防災計画の定めるところにより、市町村災害対策本部を設置することができるとされている。災害の発生する恐れがあるときは、その状況に応じた防災体制をとることになるが、準備班体制、警戒本部体制、対策本部体制のそれぞれの段階に応じた体制をとる際の判断基準が抽象的でわかりにくいケースが見られる(～が予想され、市長が必要と認めたとき等)。→計画の下のマニュアルに客観的基準を書き込むなどの工夫が必要。

2．消防団について

・災害対策基本法の下に予防・応急・復旧復興の各段階に応じて個別法や特別法がぶらさがっているが、応急の段階には「消防法」がある。この内、消防組織法では、市町村に消防を担う組織として、消防本部、消防署、消防団を置くことが義務付けられている。消防団の設置・組織・運営方法は各市町村の消防団条例で定めることとされており、団員は「非常勤の特別職地方公務員」で、その報酬は年額36,500円、出勤は一日あたり8,000円を標準とし

・地域の消防力を担う消防団の役割は大きいが、昭和30年に200万人いた消防団員は、平成2年には100万人を割り込み、令和4年では78万人と減少を続けている。こうした状況を受け、平成25年には「消防団を中核とした地域防災力の強化に関する法律」が議員立法で制定され、加入の促進・処遇や装備の改善について後押しをしている。機能別消防団員や女性消防団員などを含め、消防団の強化と装備品の充実は防災力の維持には欠かせない。

3．自主防災組織について

・災害対策基本法第5条第2項では、「市町村長は、前項の責務を遂行するため、消防機関、水防団その他の組織の整備並びに当該市町村の区域内の公共的団体その他の防災に関する組織及び自主防災組織の充実を図るほか、住民の自発的な防災活動の促進を図り、市町村の有するすべての機能を発揮するよう努めなければならない。」とされている。

・例えば阪神淡路大震災の調査報告書(日本火災学会)によれば、「生き埋めや閉じ込められた際の救助」に関し「自力で」が34.9%、「家族に」が31.9%、「友人・隣人に」が28.1%、

と地域社会のつながりの必要性が指摘されている。また、別の資料でも、「消防・警察・自衛隊によって救助」された人＝約 8,000 人に対し、「近所の住民らによって救助」された人＝約 27,000 人のデータもある。発災時に家族や地域住民、あるいは自主防災組織が重要であることの客観的な理由になる。

・消防団員の減少とは逆に、自主防災組織は、防災意識の高まりとともに増加し、平成 23 年 146,000 に対し、令和 3 年では 169,000 組織、活動カバー率も 84.4%と上昇している。

・しかし、一方で、いつも同じメンバーで活動が活性化しない・イベントへの参加者が増えないなどの声があり、活動拠点の不足・役員の高齢化・住民の意識不足・活動のマンネリ化などの問題があり、活動をどう活性化していくかが課題として指摘されている。

4．ボランティアの受け入れにおける行政の役割

災害からの復旧段階ではボランティアの支援は欠かせない。また活動を効果的に機能させるための行政の役割も大きい。

(1) 受入れ体制の構築として

・ボランティアセンターの設置準備

災害時には社会福祉協議会と連携し「災害ボランティアセンター」を設置するが、行政は会場確保(体育館など)、物資供給、通信環境整備などで支援する。注意点はニーズの把握と人の配分。

・平時から、社協、NPO、企業などとの協定の締結。災害時の役割分担を明確化する。

・人材・資材の蓄え

受付・調整スタッフ、ボランティアコーディネーターの養成。受付キット(名札、記録用紙)、資機材(パソコン、無線機、作業用品)の事前備蓄など。

(2) 運営の基本機能

・情報収集・マッチング

被災者のニーズとボランティアの活動内容の調整。重複や不足を防ぐ。

・安全管理

保険加入の徹底、活動中の安全指導。危険区域や専門性を要する作業は行政が規制・調整。

・交通・宿泊調整

交通規制下での移動ルート、宿泊場所の確保はボランティア受け入れ能力に直接影響。

・物資・資金管理

活動に必要な資材(軍手、長靴、消耗品等)を行政と社協が協力して確保。

5．過去の災害から学ぶ

〈釜石の奇跡＝津波てんでんこ〉…成功例

・釜石小学校では、2008 年から下校時の避難訓練に取り組んできた。具体的には、帰宅途中の発災を想定して、あらかじめ避難場所を決め、防災無線で公報し、誘導する訓練を行っ

てきた。また、避難対策を専門とする群馬大学の片田敏孝教授が生徒たちに防災の授業を行い、津波避難の３原則を徹底させた。

津波避難の３原則＝①想定にとらわれるな
②最善を尽くせ
③率先、避難者たれ

〈釜石の悲劇〉…反省例

・「石巻の悲劇」と呼ばれる宮城県石巻市立大川小学校の被災事例がある。

大川小学校においても、毎年最低２回の避難訓練が行なわれていたが、津波を想定した避難訓練や児童引き渡し訓練が行われたことはなかった。そのため多くの児童・教職員が被災した。二つの例から防災教育の重要性を学ぶことができる。

以上、災害対策基本法を含めた法体系と、防災対策の注意点の講義を受けた。

（様式６）

B1101

旅　費　支　払　証　明　書

出張年月日	令和 ７ 年 １１ 月 １０ 日　（月）
出張先（目的）	大阪府大東市　大東市役所 講演会　出席
出張者氏名	鈴木　裕之　　（１名）

旅　費　額　内　訳

項　目	金　額	備　考
交通費	１８，２７０　円	往路 浜松駅➡新大阪駅 新幹線（8,570円）➡住道駅（+200円） 住道駅➡大東市役所 タクシー代（+600円）※時間的要因 復路 住道駅➡新大阪駅➡浜松駅（+8,900円）
日　当	１，５００　円	@１，５００円 × １日 × １名分
合　計	１９，７７０　円	

金　額		百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	1	9	7	7	0

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 ７ 年 １１ 月 １１ 日

代 表 者　会長　平野 岳子 [redacted]

〈詳細〉　JR切符・タクシー代領収書（3件）　裏面添付

行程

浜松駅 ―新幹線― 大阪駅 ＝在来線＝ 住道駅 ……タクシー…… 大東市役所 ……徒歩(15分)…… 住道駅 ＝在来線＝ 大阪駅 ―新幹線― 浜松駅

領収書No 19
駅-No 52101270 窓口-No 761

領　収　書

浜松市議会 自由民主党浜松

金額　¥8,570円
（消費税等込み・10%）

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2025年11月10日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号：T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

浜松駅

現金出納社員 [redacted]

領　収　書

No.5482

日付 '25年11月10日
車番 001140 000
基本運賃 ¥600円
合計 ¥600円
上記の通り領収致しました
消費税率： 10%
毎度ご乗車ありがとうございます。

ダイトタクシー
大栄自動車有限会社
登録番号：
T4-1220-0201-2354
大東市野崎4丁目5－32
TEL 072-862-0002

領　収　書

Receipt
浜松市議会 自由民主党浜松 様
領収年月日 2025.11.10 登録番号：T1120001059675
金　額 ¥8,900（消費税等込み） 税10%

上記金額確かに領収いたしました
購入商品 JR東海券類
（40116 2枚）
西日本旅客鉄道株式会社
新大阪駅N80発行 50117-02

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済